

(平成31年度)

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
事業計画

I 基本方針

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化、災害の増加、貧困や孤立問題の深刻化等、社会構造の変化の中で、平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を、ともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。

このような社協を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、当年度は、既存事業の充実に努めるとともに、新たに11月に開設予定である「産業文化交流拠点」(さざなみタウン)に設置される「長浜市地域福祉センター」の指定管理受託や、基幹相談支援センターの業務受託を進め、さらに平成30年度から受託している地域共生社会推進事業の拡充等を行います。

現在中長期的に進めている経営改善につきましては、平成30年度に居宅介護支援事業所の集約やデイサービス事業の統合等を実施することで、当年度から人員配置を見直しました。この見直しにより、長年にわたり本会の介護事業で培ってきた人材を新たに受託する事業に再配置することができました。また特別養護老人ホーム伊香の里の体制を整え、利用者が増加いたしました。同時に在宅サービスについても利用定員と営業区域の拡大、リハビリマシンの導入を行い、サービス向上と増収を図りました。さらに本会施設の電力やコピー機の契約を見直して経費を下げるとともに、事業の統合集約により車両等の資材も削減いたしました。今後とも健全な法人運営と経営改善に努めるとともに人材育成を行い、地域における公益的な取り組みを進めてまいります。

II 重点推進事項

1. 地域住民が主体的に身近な困りごとを受け止め、解決に向けた試みに取り組む支援を行います。(地域共生社会推進事業)

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきており、また「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・しょうがい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現が提唱されています。

このような状況を踏まえ、地域力強化推進員及び相談支援包括化推進員を配置し、地域住民などが主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備を推進し、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図ります。

2. 長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センターの運営

現在、しょうがい当事者及びその家族が抱える生活課題は多様化してきており、複合的な課題に対し、解決に向けた相談支援や適切な福祉サービスの利用に向けた相談支援体制が求められています。

このような中、「障害者総合支援法」第77条の2第2項の規定に基づき、湖北圏域における相談支援の中核的な役割を担うために、長浜市（米原市域含む）からの委託を受け、湖北圏域のしょうがい当事者の自立生活と社会参加を促進するために基幹相談調整センターを開設・運営します。

センターでは、しょうがい福祉専門職に対する研修会による人材育成やしょうがい当事者の抱える生活課題等を把握・分析し圏域事業の諸調整を行います。また多機関とのネットワーク構築による相談支援体制の強化や長浜米原しょうがい者自立支援協議会の事務局を担い、効果的な福祉サービスの利用の促進と必要に応じた新たなサービス資源創出を検討します。

3. 介護事業の健全で魅力ある事業展開

既存の介護サービスを充実するために、職員研修や研究発表会実施による人材育成、リハビリマシンの整備による自立支援や機能訓練の強化、ご利用者様のニーズに沿った魅力あるレクリエーションを取り入れるなど、利用者満足度を高める取組をさらに推進するとともに、広報機能の強化を行います。

また、地域貢献として介護事業部門と地域福祉部門が協働しながら、制度の狭間で支援が必要な方に対して、既存のサービスとの連携を行い総合的な事業を実施していきます。

平成30年度に実施した居宅介護支援事業所の集約に引き続き、訪問介護事業所においても、効率的な運営を図ります。

III 社会福祉事業

※【事業費】は、人件費を除く経費見積もり額

1. 地域福祉の推進

地域福祉の推進については、平成30年度に策定した地域福祉の具体的な行動計画である、第2期地域福祉活動計画に基づき、第1期計画の実施を踏まえ、地区社協及び福祉団体等を中心とする地域団体との密接な連携・協働を進め、更なる地域福祉活動の充実を図ります。

特に、当年度は、市からの受託により地域力強化推進員及び相談支援包括化推進員を新たに配置し、地域共生社会の推進に向けた取組を進めるとともに、地域の子育て支援活動である子ども食堂支援事業の展開や認知症サポーター養成講座等の事業推進をとおして、生きづらさを抱えた人に寄り添い、地域住民が主体的に地域や暮らしの課題の解決に向けた取組みができる環境づくりを目指します。

また、しょうがい福祉分野では、平成28年4月から事業運営を開始した、しょうがい相談支援事業でのノウハウを基盤に、市からの受託により湖北圏域のしょうがい相談支援体制強化の中核的な役割を担う「長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター」を開設・運営し、湖北圏域の相談支援体制の充実を図ります。

(1) 福祉活動支援事業

① 地域福祉推進事業（地域福祉活動計画の推進と地区別福祉活動計画の推進支援）

【事業費】 510千円

地域住民の主体的な行動計画である『第2期長浜市地域福祉活動計画』の推進を目指し、更なる地域住民・社協・行政の連携・協働体制を強化し各地域の福祉活動推進に向けた取り組みを推進します。市内全地区で策定された地区別地域福祉活動計画を基盤とした取組の推進及び進行管理等について地区社協（福祉の会）との連携・協働を進めます。

また、長浜市地域福祉活動計画推進委員会を開催・運営します。

【内 容】

- 福祉懇談会の開催
- 地区別地域福祉活動計画の推進支援
- 長浜市地域福祉活動計画の進捗管理

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	②福祉活動団体のネットワーク、協働体制を推進します

② 地区社協支援事業

【事業費】 15,694千円

地域住民の生活課題が複雑・多様化する中で、地区社協は地域福祉活動推進の基盤団体であるとともに、住民活動の主体的な取組の場としての役割を担っています。それぞれの地域実情・福祉課題に応じた住民主体の地域福祉活動がより一層推進されることを目的に活動と運営の支援を行います。

【内 容】

- 地区社協代表者会議の開催
- 地区社協役職員研修会の実施
- 地区社協活動推進事業費・事務局運営補助金・強化支援事業助成金の交付
- 地区社協運営・活動支援（事務局担当含む）
- 地域福祉コーディネーター担当体制（1地区ごとに担当2名体制）
※生活支援コーディネーター、地域力強化推進員、相談支援包括化推進員兼務
- 地区別地域福祉活動計画の推進支援

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	②福祉活動団体のネットワーク、協働体制を推進します

③ 福祉委員支援事業

【事業費】 171千円

地域における福祉課題の解決に向けた取り組みや、地域交流を深めることを目的に設置された福祉委員を支援することで、地域実情に応じたきめ細やかな小地域福祉活動がそれぞれの地域で実践されることを目指します。

地区社協、民生委員・児童委員等との連携のもと、小地域福祉活動の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

また、福祉委員シンポジウムを実施し、小地域（自治会など）を単位とした福祉

課題解決に向けた取組や、近隣住民によるきめ細やかな見守り活動、地域交流の推進を目指し、地域福祉活動の担い手を養成します。

【内 容】

- 福祉委員活動に対する相談・助言・事業企画援助等
- 福祉委員を対象とした研修会・交流会の開催 ※地区社協との共催
- 福祉委員の設置に向けた相談・支援 ※未設置地区
- 福祉委員活動事例紹介資料等による活動周知
- 具体的な支援方法を学ぶ福祉委員シンポジウムの開催

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	4. お互い様でつなぐ見守り活動を推進します	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

④ 地域見守り活動推進事業 【事業費】 467千円

日ごろの支えあいの積み重ねによる、いざという時の迅速な対応や、安心して暮らせる地域づくりを目指します。地域の支えあいを基本とした見守りや声かけをはじめとする支えあい活動に加え、市の災害時要援護者支援対策と連携を図り、防災・減災活動、避難支援体制整備（防災福祉マップ作成や避難支援・見守り支えあい制度の登録など）を推進します。

【内 容】

- 自治会等の防災・減災活動の取り組みに対する支援（防災福祉マップ作成・研修会等の開催支援）
- 身近な住民同士の支えあいを推進する啓発活動・研修会などの開催
- 見守り活動支援物品の配布による、自治会を中心とした見守り体制の構築
- 避難支援・見守り支えあい制度の登録促進
- ながはま見守り活動フォーラムの開催

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	4. お互い様でつなぐ見守り活動を推進します	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

⑤ ふれあい電話事業 【事業費】 327千円

登録されたひとり暮らし高齢者や身体の不自由な方等に対し、市内のボランティアの協力のもとに、自宅に電話をかけ、季節の話や健康のこと等、身近なことを話すことで、あたたかい声掛けと安否の確認を行います。会話を通じ悩みや心の寂しさ、生活上の不安等を聞き、必要に応じて民生委員児童委員、地域包括支援センター、関係機関との連携を図り見守り活動に努めます。

【内 容】

- 事業利用者への電話活動による安否確認、福祉ニーズの把握
- ふれあい電話ボランティアの研修・交流会の開催
- 事業利用者への手作り年賀状送付

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	4. お互い様でつなぐ見守り活動を推進します	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

⑥ 小地域サロン支援事業 **【事業費】 3, 227千円**

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる基盤づくり、世代間の交流活動を進め、福祉に対する理解や関心を深め、地域住民同士のたすけあいの輪を広めることを目的として小地域でのサロン活動を推進します。

地域ボランティアが主体的に取り組み、高齢者やしょうがい者など地域での交流機会が希薄になりがちな要援護者等を中心として、すべての地域住民が共にふれあい仲間づくりを行えるようサロン活動の支援を行います。

また地区社協と連携・協働によりサロン運営者の支援を行い、より充実したサロン活動の推進に努めます。

【内 容】

- 新規団体の立ち上げ支援
- 活動団体に対する情報の提供、相談・助言、ノウハウの提供
- サロン交流会の開催
- 活動メニューに対する支援（社会資源の発掘・講師等の派遣）
- 活動費の助成
- サロン支援員の配置による活動支援

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	3. つながりを深めあう居場所づくり	①身近な地域の居場所づくりを推進します

⑦ 広報・啓発活動 **【事業費】 1, 953千円**

地域の福祉活動や本会の取り組み及び福祉関係の情報を提供する広報誌、ボランティア活動者向けの情報誌の発行、ホームページ、フェイスブックの運営を行います。情報提供や福祉活動の取組紹介などによる地域福祉に対する意識向上、地域福祉活動への参加促進、活動者や当事者の交流のきっかけづくりを図るとともに、本会活動に対する理解と関心を深めます。

【内 容】

- 広報誌 年4回発行（5月、8月、11月、2月号）
 - ※発行部数：42,000部 市内全戸配布 県内関係機関配布
- ボランティア情報誌の発行
 - ※ボランティア情報誌「えくすてんど」年12回発行
 - ※ボランティア情報誌「ランティちゃん はーい」年2回発行
ボランティア活動者へ郵送
 - ※サロン情報誌「サロン通信」年6回発行 サロン代表者へ郵送
- ホームページの運営（アドレス <http://www.nagahama-shakyo.or.jp/>）
- フェイスブックページの運営
- 広報誌広告協賛企業の募集（地域福祉事業（広報）の財源確保）

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

⑧ 福祉団体助成事業**【事業費】 1, 162千円**

市内で活動する福祉団体が実施する福祉事業に対し活動費の助成等を行うことで、福祉団体の育成と活動の促進を図ります。

また、必要に応じて福祉団体との連携による協働事業等を実施し、地域事業の効果的かつ効率的な企画と実施に努めます。

【内 容】

- 福祉団体の運営及び福祉活動に対する相談援助
- 福祉団体の活動費に対する事業助成金の交付

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	7. 活動を支える活動	①福祉活動団体の基盤を強化します

⑨ 歳末たすけあい運動**【事業費】 4, 915千円**

共同募金運動の一環として地域住民や民生委員・児童委員、地区社協等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、地域のたすけあいや支えあいの活動を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進及び住民相互のたすけあい運動を推進することを目的として実施します。

【内 容】

- 緊急用食料品の給付
- 要保護世帯図書カード支援事業
- 特別支援学級学用品助成事業
- 歳末そうじ支援事業
- 歳末おせち配食事業
- 歳末行事支援事業
- 小児科病棟クリスマス訪問事業

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	5. つながりで支えあうセーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を

⑩ しょうがい者等交流事業**【事業費】 524千円****1) しょうがい者余暇支援事業 (料理サロン)**

しょうがい者の余暇充実を図るとともに、当事者同士が料理を一緒にすることで日常生活の充実や達成感を感じ、また地域のボランティアが関わることで地域との結びつきを深めることを目的として実施しています。

【内 容】

- 料理サロンの実施 (毎月第3土曜日)

2) しょうがい児者保護者交流事業 (ほのぼのかけはし)

しょうがい児者の保護者を対象に、保護者同士が交流し、つながり支えあえる場づくりを推進するとともに、研修会等をとおして、しょうがいや福祉施策について学び理解を深めることを目的として実施します。

【内 容】

- 保護者研修会及び交流会の開催

(長浜市内の障害者就労施設見学、勉強会、親の会の立ち上げ支援)

■しょうがい児者保護者のリフレッシュ教室の開催

3) 一般就労者交流支援事業 (元気クラブ)

一般就労する知的しょうがい者が充実した余暇の時間を過ごし、余暇活動をとおして、仲間や地域との交流、社会参加を果たしていけるよう、湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーションと連携・協働により余暇活動支援に取り組みます。

【内 容】

■しょうがい者の体験学習・余暇活動支援

(体操、スポーツ、料理教室、交流事業等)

■事務局会議 (企画会議) の開催

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

4) しょうがい者社会参加促進事業

しょうがいの有無関係なく、生きがいつくりや余暇支援につながる生涯学習講座の開催を支援し、しょうがい児者の社会参加促進を図ります。また、しょうがいのある人もない人も、誰もがつながりあえる地域を目指し、理解を深める場 (小地域研修会) によるしょうがい理解の促進を図ります。

【内 容】

■しょうがいサポーターと連携した生涯学習講座運営支援

■しょうがい者に理解しやすいチラシの作成支援

■しょうがいをテーマとした「誰もが交流しやすい (交流のバリアフリー) 活動」や「誰もが暮らしやすい地域づくり」について考えることが出来る小地域研修会の実施

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

⑪ 子育て支援事業

【事業費】 7 4 1 千円

1) おもちゃ図書館事業

おもちゃをとおしたあそびの場、交流の場づくりを進めることで、市内在住の未就園児及び乳幼児の豊かな発想と発育を支援します。また、保護者とボランティアの交流を図ることで、地域のつながりづくりを推進します。

【内 容】

■保護者及びボランティアの交流

■未就園児及び乳幼児とその保護者を中心とした子育てサロンの開催

■子育て支援センターとの連携による出張広場の開催

2) 冒険遊び場づくり活動支援事業

地域住民が主体となり、「地域住民が力を合わせて子どもの遊び場の環境づくり」「子どもの健やかな育ちを支えるための地域づくり」「冒険遊び場づくりをとおし

た地域のコミュニティの再生」を目指して行われる「冒険遊び場づくり」を支援します。

また、定期的な親子の居場所づくりと地域で子育てを担う人材（ボランティア）の活動の広がりを推進します。

【内 容】

- 地域団体やNPO法人等と連携した冒険遊び場活動支援、新規立ち上げ支援
- 活動助成金の交付
- 冒険遊び場の定期開催
- ボランティアセンターと連携した子育てボランティア活動支援

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	2. つながりを広げる交流と参画	③当事者同士の居場所づくりを推進します

⑫ 在宅介護者のつどい事業 【事業費】 934千円

在宅介護者を対象に、介護の技術や知識を高めることや、介護者同士が情報交換等の機会をつくることで、当事者同士の問題解決能力を高めます。

また、リフレッシュやリラックスの場とすることで、介護者の孤立化を防ぐとともに介護に対する負担感の軽減を図ることを目的として開催します。

【内 容】

- 在宅介護者同士の交流の場をつくり連帯感や絆を深める
- リフレッシュ・リラックスできる居場所づくり
- 介護や病気に関する知識を深める研修会
- 在宅介護に関わる研修会の開催

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	3. つながりを深めあう居場所づくり	③当事者同士の居場所づくりを推進します

⑬ ふれあい備品購入助成事業 【事業費】 1,005千円

自治会の交流を目的とした備品の購入助成をとおして自治会相互のふれあい、交流の機会づくりを促進します。

また、赤い羽根共同募金を財源とした地域活動備品の整備を進めることで、募金に対する地域住民の理解を深めます。

【内 容】

- 自治会に対する福祉活動・世代間交流に必要な備品購入費助成

※1自治会 50,000円以内 購入費総額の2/3以内

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

⑭ ふれあい用具貸出事業 【事業費】 320千円

自治会など地域福祉活動を推進する団体等が行う地域行事に対して、必要な用具を貸出し、地域での交流事業の活性化を図り、福祉のまちづくりを推進します。

【内 容】

- 地域交流に必要なイベント用具等の貸出

(綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、プロジェクター、レクリエーション器具等)

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

⑮ 福祉用具・福祉車両貸出事業 **【事業費】 821千円**

介護保険制度やその他福祉サービス等が利用できない在宅で生活する高齢者やしょうがい者に車椅子を貸出して在宅での生活を支援します。

また、外出支援として高齢者やしょうがい者の移動や社会参加促進のため車椅子移送用車両を貸出します。

【内容】

■車椅子の貸出

■車椅子移送用車両の貸出

(長浜センター・虎姫センター・木之本センターに配置)

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

⑯ 第10回社会福祉大会（社会福祉功績者表彰式） **【事業費】 565千円**

市民を対象とした福祉大会を開催し、福祉講演会・小地域福祉活動の実践者による活動報告・福祉標語の表彰及び発表・ボランティア団体の活動発表等を実施し、市民の福祉に対する理解と関心を深めます。

また社会福祉の推進、向上に多大な貢献をされた個人、団体を表彰し、その功績を称えるとともに、多額の浄財を寄付していただいた個人、団体に対しては感謝状を贈呈し、地域貢献に対する意識の啓発に努めます。

【内容】

■地域福祉シンポジウム（地域福祉活動及びボランティア活動等の事例発表等）

■福祉関連パネルの展示

■社会福祉功績者表彰式の開催

■福祉標語、福祉ポスター表彰式の開催

■被災地復興支援バザー

■福祉の相談会

■赤い羽根共同募金啓発コーナー

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

⑰ ワークキャンプ支援事業 **【事業費】 820千円**

若い世代のボランティア等と中山間地域の住民との交流をとおして、地域活動の活性化、地域課題の解消に向けた取り組みを推進します。自主的、自発的に活動に参加するボランティアが、共同生活をしながら地域の暮らしの課題に自らの力を提供する作業（ワーク）をとおして地域住民と交流することで、地域課題に対する認識や相互の理解を深めます。

【内容】

■地域課題に対するボランティア活動 年2回（草刈、泥上げ、除雪作業等）

■中産管理域の魅力や課題を学ぶフィールドワークツアーの実施

■地域住民とボランティアの交流促進

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します

⑱ 福祉出前講座 【事業費】 16千円

地域住民・自治会・団体等を対象に見守り活動、ボランティア、介護、インスタントシニア体験、地域サロン等の専門職を講師として派遣することにより、社会福祉の啓発と本会事業に対する地域住民の理解を深めます。

【内容】

■福祉出前講座の講師派遣

※介護・ボランティア・インスタントシニア体験・小地域サロン講座・地域福祉権利擁護講座等

■福祉出前講座メニューの企画・開発、パンフレット作成

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

⑲ 日常生活支えあい促進事業 【事業費】 2,486千円

高齢化の進行、核家族化やライフスタイルの多様化、中山間地域の過疎化などが進行する一方で、地域に住む高齢者やしょうがい者、子育て世代など、日常生活を送るうえで様々な生活課題や日常生活の不便さを感じる方も増加しています。地域住民が主体的に地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組むことを目的として、地域支援組織（生活支援ボランティア組織等）の設立及び活動支援を行います。

【内容】

■生活支援ボランティア組織等の設立及び活動支援

■新規活動者養成講座の実施

■地域活動支援車両の貸出

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	5つながり支えあうセーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します

⑳ 地域除雪推進事業 【事業費】 84千円

自治会内での除雪活動を推進し、高齢者世帯やしょうがい者世帯等の生活道路の確保や安全確保につなげます。

【内容】

■自治会における除雪活動時の傷害保険・賠償保険の加入

■除雪機の貸出

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	4. お互い様でつなぐ見守り	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

㉑ 中山間地支援事業 【事業費】 897千円

人口減少や高齢化の影響が地域住民の生活や福祉活動の取り組みに大きく現れる中山間地域で、住民相互のたすけあい、支えあい活動や住民の憩いのための居場所

づくり、生きがいを持って日々の生活を送り健康で健やかな暮らしを応援するための支援活動を実施します。

【内 容】

- 地域カフェ「ほっこり茶屋」の運営
- 生きがいづくり教室の開催
- 高齢者生きがい通所事業の運営

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	3. つながりを深めあう居場所づくり	③当事者同士の居場所づくりを推進します

②② ひきこもり者等支援事業 【事業費】 187千円

不登校者やひきこもり者が家族以外の他者と交流するかけはしとして、自宅以外に安心して過ごせる場所を提供することで、自立した生活へつながるよう支援します。

また、当事者同士の交流による支えあいづくりを推進するとともに、悩みを抱え地域で孤立しがちな家族に、互いに相談できる場所をつくることで、ともに支えあう関係づくりを支援します。

【内 容】

- ひきこもり者等の居場所づくり
- ひきこもり者等家族交流会の開催
- ひきこもり者支援団体の活動支援
- ひきこもりに関する研修会の開催
- ひきこもり関係機関との連携（情報共有、研修会への参加等）

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながり支えあうセーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します

②③ 福祉バス運営事業 【事業費】 7,420千円

福祉団体等の実施する様々な活動（大会参加、研修事業、交流事業、ボランティア活動）の実施や参加を支援するため福祉バスを運行します。

【内 容】

- 福祉バスの運行 ※バス事業者へ委託
- 福祉団体等の事業・活動の把握と連携・協働体制の構築

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	①福祉活動団体の基盤を強化します

②④ 子ども食堂支援事業（新規） 【事業費】 222千円

子どもの健やかな成長と安心して育てることができる地域を目指し、食事をテーマにした地域住民全体の居場所づくりに取り組む「子ども食堂」を支援することで、地域の世代を超えたつながりづくりを支援します。

【内 容】

- 子ども食堂の新規立上げ、活動継続支援
- 県等が開催する研修会、交流会への参加支援

■活動者の情報交換、交流の場の実施

■活動費の助成

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します

②5 生活支援コーディネーター設置 【事業費】 2, 293千円

高齢者に必要な生活支援等サービスの提供体制を構築するため、地域住民をはじめ生活支援等サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加などの支え合い活動の推進を図ることを目的に生活支援コーディネーターを設置します。

【内容】

地域住民と地域内にある様々な専門機関、介護事業者、福祉団体等と連携し、地域に不足するサービスの創出、担い手の養成などの資源開発や関係者間の情報共有等を目的としたネットワークの構築、地域の支援ニーズの把握やサービス提供主体の活動のマッチングなどを主な役割として担う生活支援コーディネーターを設置します。

■生活支援コーディネーターの設置

市域：2名、小地域（各地区社協域） 各地区2名（※兼務有）

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

②6 認知症サポーター養成等事業（新規） 【事業費】 1, 121千円

長浜市からの受託により、地域住民が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進します。

【内容】

■認知症キャラバンメイト活動支援

■認知症サポーター養成講座の開催

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

②7 地域力強化推進事業（新規） 【事業費】 1, 000千円

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる仕組みづくりに取り組みます。

また、公的制度では適切なサービスを受けることが難しい困りごとを抱えた人々の相談を包括的に受け止める体制づくりを推進します。

【内容】

■地区における「暮らしの支えあい検討会」の開催支援

■「地域共生社会」に関わる研修会の開催

■市や相談支援事業所等と連携した包括的な相談支援体制づくり

■地域力強化推進員及び相談支援包括化推進員の配置

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	7. 活動を支える活動	③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

(2) ボランティア支援事業

① ボランティアセンター事業 【事業費】 5, 542千円

地域住民が幅広くボランティア活動に対する関心や理解を深め、自ら参加できるよう活動に関する相談、情報・資料の提供、養成講座の開催、啓発を行い住民参加による地域福祉の推進を図ります。

ボランティアセンターの機能強化・体制整備を図るとともに、市民活動センターとの連携・協働体制を構築し、市民活動・ボランティア活動の更なる推進を図ります。

また、本会各センターにおいてボランティア活動保険の加入手続、ボランティア相談等の実施をとおして地域特色に応じたボランティア活動の充実を図り、一体的なボランティア活動の推進体制を整備します。

【内容】

- ボランティア登録・ボランティア相談
- ボランティア活動団体等への支援
- ボランティアの育成（ボランティア講座の開催等）
- ボランティア活動の啓発（広報・社会福祉大会の開催）
- 市民活動センターとの連携・協働体制の構築
- ボランティア連絡協議会事務局支援

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	2. つながりを広げる交流と参画	①交流を広げる交流と参画を推進します

② 災害ボランティアセンター体制整備事業 【事業費】 193千円

災害ボランティアセンターの充実を図り、万が一の災害時に円滑な災害ボランティアセンターの設置及び運営が実施できるよう準備します。また、住民への啓発活動に取り組むことで災害に対する関心を高め、災害への備えと災害に強いまちづくりを推進します。

【内容】

- 災害ボランティアセンターの体制強化
- 災害ボランティアセンターの啓発
- 災害ボランティア研修会の開催
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- 災害ボランティアセンター運営サポーターグループの育成

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針

	6. 日ごろのつながりで行き届く災害支援	②災害ボランティアセンター活動を拡充します
--	----------------------	-----------------------

③ 福祉教育推進事業 【事業費】 521千円

市内の小中学校、高等学校、特別支援学校、住民、企業等を対象としてボランティア活動や日常の身近な福祉活動を推進し、福祉への理解と関心を深め、互いに尊重し、たすけあいと思いやりの心の育成を図ります。

人権教育の一環として福祉教育を推進し、自分のことも周りの人も大切に思う気持ちを基本に社会参加及び連帯感を高め、豊かな人間性の育成を図ることや福祉の心を深めることを目的に実施します。

【内 容】

- 教育機関等におけるボランティア体験・福祉体験等の推進
- 福祉教育に関するプログラムの作成支援
- 福祉教育にかかるボランティア講師・職員等の派遣

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	2. つながりを広げる交流と参画	①交流を広げる交流と参画を推進します

(3) 生活相談支援事業

① 地域福祉権利擁護事業 【事業費】 2,867千円

判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい認知症高齢者、知的や精神にしょうがいのある方等に対して、福祉サービスの利用手続きの支援をはじめ、日常的な金銭管理、書類等の保管等を行うことで要援護者の生活課題の把握・改善につなげるとともに、不当な権利侵害を未然に防ぎ地域で安心して生活が送れるように支援します。

【内 容】

- 要援護者のしょうがいや疾患状況及び生活環境に応じた日常生活支援
- 福祉サービスの利用援助
- 日常金銭管理
- 書類等の預かり

活動計画の位置づけ	基本目標	行動指針
	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

② 成年後見事業（成年後見サポートセンター・法人後見業務）（受託事業）

【事業費】 1,488千円

成年後見サポートセンターでは、成年後見制度に関する住民や福祉事業者、成年後見人等からの相談に応じ必要な助言及び申立手続き支援等を行うことで、円滑かつ適切な成年後見制度の利用促進を図ります。

また、被後見人自らの意思決定を尊重し、成年後見人等として生活全般における支援を行なうことで被後見人の権利擁護と豊かな人生をサポートします。

【内 容】

■成年後見サポートセンター業務

- 成年後見制度や権利擁護全般に関する相談と成年後見制度の利用促進
- 申立支援（本人・親族等）及び市長申立の事務支援
- 成年後見制度の適切な普及を目的とした啓発活動、出前講座の開催、啓発資料の作成
- 成年後見サポーター養成講座、事例検討会の開催
- 成年後見受任者への支援（交流・情報交換会、研修会等の開催、相談支援）

■法人後見業務

- 被後見人等に対する身上監護・財産管理
- 家庭裁判所の審判に基づく代理（同意）行為

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

③ よろず相談事業 【事業費】 2, 076千円

住民の日常生活上の様々な悩みや心配ごとに対応する相談窓口を設置します。多様化する相談に対して相談員の資質向上に努めるとともに、適切な情報提供や行政機関等との連携を図り、住民にとって信頼感と親しみある地域の相談窓口を提供します。

【内容】

■よろず相談

- 開設日：長浜センター 月曜日～金曜日
 湖北センター 毎月第4水曜日
 木之本センター 毎月第4木曜日
- 相談員：有識者・行政相談員・人権擁護委員・民生委員・児童委員等

■法律相談

- 開設日：毎月第2・4木曜日
- 相談員：弁護士

■相談員研修会の実施

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

④ 生活福祉資金貸付事業（受託事業） 【事業費】 1, 460千円

低所得世帯、高齢者世帯、しょうがい者世帯等が抱える生活上の課題に対して世帯更生のための資金等の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送るための支援を行います。

【内容】

■総合支援資金・福祉資金・教育支援資金等の貸付相談・事務

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

⑤ たすけあい資金貸付事業 【事業費】 497千円

低所得者世帯などに対して一時的な生活困窮による生活の破綻を回避するために、生活維持に必要な資金を貸付けることで当該世帯の維持を支援します。

【内 容】

■緊急的な生活費の貸付 一世帯40,000円を上限

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

⑥ 緊急食料給付事業 **【事業費】 138千円**

予測できない事由などにより、緊急かつ一時的に生活困窮となった世帯に対して食料品の給付及び調理器具等の貸与を実施し、生活困窮世帯の安定を支援します。

【内 容】

■食料品（米・缶詰・レトルト食品等）の給付

■調理器具（カセットコンロ等）の貸与

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

⑦ しょうがい相談支援事業所の運営 **【事業費】 982千円**

しょうがい福祉に関するさまざまな課題について、福祉の総合相談窓口として本人やご家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、サービス利用計画の作成等の支援を行います。

また、福祉サービスを利用または利用見込みのしょうがい児(者)に対して計画相談支援に基づくサービス等の利用計画の立案を実施することで、適切なしょうがいサービスを利用し安心して生活できるよう支援します。定期的にサービス利用状況のモニタリング及びアセスメントを行いサービス計画の適切な見直しを実施します。

障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査業務を市から受託し、認定区分が適正に審査会で判定されるよう、身体や生活の状況、しょうがい福祉サービスの必要性、日中活動や社会活動状況等の調査を行います。

【内 容】

■しょうがい福祉サービス等の利用援助

■生活支援に関するしょうがい福祉サービス計画の作成及び見直し

■サービス調整連絡会議の開催

■情報収集及び情報提供

■障害支援区分認定調査の受託

■成年後見制度の利用支援

【設置場所】 木之本福祉ステーション内、長浜センター内

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

⑧ 長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センターの運営（新規）

【事業費】 32, 118千円※人件費含む

長浜市からの受託により、長浜市及び米原市における相談支援体制強化の中核的な役割を担う基幹相談調整センターを開設・運営します。

センターでは複雑化かつ多様化するニーズに対応するため、湖北圏域の課題整理と分析を行い、しょうがい当事者自らが選択した場所で、希望する生活を続けることができるよう、サービス利用計画作成のための調整、しょうがい福祉専門職の人材育成、多職種連携のネットワーク構築に向けた取り組みを進めます。

【内 容】

- 総合的・専門的な相談支援調整機能
- 湖北圏域のしょうがい分野の課題抽出と新たなサービス資源創出の検討
- 相談支援体制の強化整備（研修会の開催とネットワークづくり）
- サービス等利用計画実施の進捗管理
- 長浜米原しょうがい者自立支援協議会の運営（事務局）

【設置場所】 長浜センター内

	基本目標	行動指針
活動計画の位置づけ	5. つながりで支えあうセーフティネット	②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

2. 在宅介護事業

当年度は、10月1日から消費税税率10%への引き上げに伴い、10月から介護報酬が全体で0.39%引き上げられ、本会におきましても介護職員の更なる処遇改善を進めます。既存の介護サービスを充実するために、職員研修による人材育成、リハビリマシンの整備による自立支援や機能訓練の強化、ご利用者様のニーズに沿った魅力あるレクリエーションを取り入れるなど、利用者満足度を高める取組をさらに推進し健全で魅力ある事業展開を実施し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、関係機関との連携を図りながら、安心・笑顔・真心のサービスを提供します。また、安定して介護サービスを提供できるよう効率的な運営を図ります。

（1）居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）

【収入】 121, 344千円

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、要介護者の自立した在宅生活を支援します。

【実施サービス】

- ① 指定居宅介護支援事業（介護保険事業）
- ② 介護予防支援事業（市受託事業）

【事業拠点】

ほのぼのケアプランセンター長浜（湖北福祉ステーション内）

ほのぼのケアプランセンター西浅井（西浅井福祉ステーション内）

（２）訪問介護事業所

【収入】 206,498千円

介護保険法、障害者総合支援法など、さまざまな制度に基づくホームヘルプサービス等を行い、身体介護、生活援助等の支援を通じて、住み慣れた街で安心して暮らすことができるよう、住民の在宅生活を支援します。

【実施サービス】

- ① 指定訪問介護（介護保険事業）
- ② 総合事業訪問介護（介護予防日常生活支援総合事業）
- ③ 居宅介護（障害者総合支援事業）
- ④ 重度訪問（障害者総合支援事業）
- ⑤ 同行援護（障害者総合支援事業）
- ⑥ しょうがい者等日中一時支援事業（市受託事業）
- ⑦ しょうがい者等移動支援事業（市受託事業）
- ⑧ 養育支援訪問事業（市受託事業）
- ⑨ 自動車運送事業

（道路運送法第43条にて伊香の里を事業所とし、旧伊香郡地域で実施）

【事業拠点】

ほのぼのヘルパーステーション第1事業所（長浜北部福祉ステーション内）

ほのぼのヘルパーステーション第2事業所（浅井福祉センター内）

ほのぼのヘルパーステーション第3事業所（高月福祉ステーション内）

ほのぼのヘルパーステーション伊香の里（特別養護老人ホーム伊香の里内）

ほのぼのヘルパーステーション西浅井（西浅井福祉ステーション内）

（３）訪問入浴介護事業所

【収入】 19,531千円

在宅での入浴が困難な高齢者、しょうがい者の方へ、組立式の浴槽をお持ちし、居室内での入浴介助等の援助行ない、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 指定訪問入浴介護（介護保険事業）
- ② 指定介護予防訪問入浴介護（介護保険事業）
- ③ しょうがい者訪問入浴サービス事業（市受託事業）

【事業拠点】

ほのぼの訪問入浴ステーション（長浜北部福祉ステーション内）

（４）通所介護事業所

【収入】 592,472千円

生活機能の維持向上を目指し、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を通じ、利用者の心身等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 通所介護事業（介護保険事業）
- ② 総合事業通所介護事業（介護予防日常生活支援総合事業）

【事業拠点】

ほのぼのデイサービスセンター東部	（長浜東部福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター北部	（長浜北部福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター浅井	（浅井福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンターはなれ	いろは（びわ福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンターいろは	（虎姫生きがいセンター内）
ほのぼのデイサービスセンター湖北	（湖北福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター高月	（高月福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター木之本	（木之本福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター伊香の里	（特別養護老人ホーム伊香の里内）
ほのぼのデイサービスセンター西浅井	（西浅井福祉ステーション内）

（５）活動支援型通所サービス事業所

【収入】 4,209千円

生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認やその他利用者に必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、要支援状態等にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 活動支援型通所サービス事業（介護予防日常生活支援総合事業）

【事業拠点】 市内２カ所

ほのぼのミニデイ北部	（長浜北部福祉ステーション内）
ほのぼのミニデイ高月	（高月福祉ステーション内）

（６）地域密着型介護事業所

家庭的な環境と地域住民との交流の下、住み慣れた身近な事業所において、なじみの言葉や風習が漂うなかで、穏やかな生活が送れるよう、地域や各種関係機関との連絡調整を

図り、本人の思いに寄り添う日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

【実施サービス】

【収入】 35,659千円

- ① 小規模多機能型居宅介護事業（介護保険事業）
- ② 介護予防小規模多機能型居宅介護事業（介護保険事業）

※通い、訪問、泊りを一体的に提供するサービス

【事業拠点】 市内1カ所

ほのぼの小規模多機能型居宅介護事業所 ひなたぼっこ

【実施サービス】

【収入】 27,725千円

- ③ 認知対応型通所介護事業（介護保険事業）
- ④ 介護予防認知対応型介護事業（介護保険事業）

【事業拠点】 市内1カ所

ほのぼの認知症対応型通所介護事業所 あじかまの里(西浅井福祉ステーション内)

(7) その他の取組

① 転倒予防教室の開催（市受託事業）

【事業費】 500千円

身近にある公民館や自治会館などを利用し、理学療法士等により概ね65歳以上を対象に転倒を予防するための筋力アップの体操やストレッチ、介護予防知識の普及を行います。さらに、教室終了後自主的に活動が継続できるように自主化支援を行います。

② こほく健康づくり広場事業

長浜市内の高齢者を対象に、健康増進、介護予防を目的に湖北福祉ステーションにおいて、筋力トレーニング機器による運動の場所を提供します。

③ 介護・介護予防出前講座

介護予防の推進、家庭介護者の負担軽減を図るため、各事業所の専門職が、自治会、老人会、サロン等の地域へ出向き、介護、介護予防、認知症予防等の講座を行います。

3. 施設介護事業

利用者の尊厳を守り、その方が望む生活を営むことができるように、適切で質の高い丁寧なサービスの提供を念頭におき、稼働の回復に努め、経営の安定化を目指し次の事項に取り組めます。

【重点取組事項】

- ・ 利用者の心身の健康保持のため適度な運動やレクリエーションの参加を進めるとと

もに、疾病等の早期発見、早期治療、感染予防の徹底に努め、利用者の入院、退所リスクの軽減を図るとともに、定員の充足に努めます。

- ・ 補助金の活用等により介護ロボットの導入を検討し、サービスの質の向上、業務の効率化、介護職員の負担軽減を図ります。
- ・ 情報発信に努めるとともに、利用者、家族、地域や関係機関との連携を強化しニーズの把握を行い、短期入所生活介護事業の稼働の向上、入所事業の待機者確保に努めます。
- ・ 食費等の利用料の適正化を図ります。
- ・ 短期入所介護事業においては、介護福祉士の比率により算定できるサービス提供強化加算により収入の増加を図ります。
- ・ 利用者の社会性の向上のため、行事の機会に地域のボランティアや小中学生の交流を図るとともに、出前講座等で地域に出向き地域に親しまれ信頼される施設を目指します。

(1) 特別養護老人ホーム

【収入】 287,695千円

要介護認定を受け、在宅での生活が困難な方に対して、施設に入所していただき、日常生活全般の介護を提供いたします。

また、在宅で介護を受けられている方に対しても、短期間入所していただき、施設において日常生活全般の介護を提供いたします。

- ① 特別養護老人ホーム入所事業（介護保険事業） 50床
- ② 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業（介護保険事業） 20床

(2) ケアハウス伊香

【収入】 25,120千円

自炊ができない程度の身体機能の低下があり、独立して生活するには不安がある方で、家族等による援助を受けることが困難な方に入居していただき、日常生活上必要な便宜を提供します。

- ①軽費老人ホーム事業 12部屋（1人部屋：9部屋 2人部屋：3部屋）

4. 福祉ステーション・地域福祉センターの指定管理

(1) 福祉ステーション指定管理

指定管理者として、各福祉ステーションのもつ様々な機能を充実させ、地域住民の福祉活動の拠点となるように努めます。

市内8施設

- ・ 長浜東部福祉ステーション・長浜北部福祉ステーション・浅井福祉ステーション
- ・ びわ福祉ステーション・湖北福祉ステーション・高月福祉ステーション

①高齢者福祉センター事業

【事業費】 36,490千円

◎外出支援事業（東部・北部）

高齢者等の外出を支援するため福祉ステーション内において健康体操や各種の講演・レクリエーション等を実施し、こころやからだの病気・生活習慣病の予防・改善につなげます。

また、併せて買い物の交通手段にお困りの方の買物支援（センターから大型量販店等への送迎）をすることにより、外出の機会を増やし要援護者への生活支援につなげます。

◎生きがいきづくり講座の開催と仲間づくり支援（東部・北部）

高齢者等の生きがいきづくりを促進するため、各種趣味活動への導入講座を開催し、高齢者の活動的で豊かな余暇を応援します。また、高齢者等の仲間づくりを支援することで地域のつながりを深めます。

◎福祉講演会の開催（東部・北部・木之本）

地域住民を対象に高齢者福祉等を題材とした講演会や福祉課題に対する研修会を実施し、地域福祉を推進します。

◎いきいき講座（高月・木之本）

高齢者の健康増進と交流を図ることにより、活動的で明るく生きがいのある日常生活が送れるように支援します。

（高月）

- シルバー体操 ■カラオケ教室 ■フラワーアレンジメント
- 囲碁・将棋教室 ■男の料理教室 ■ヨガ教室

（木之本）

- 男の料理教室

②地域包括支援センター（北部・高月）

③活動支援型通所サービス事業（北部・高月）

④その他介護事業

◎通所介護事業 （東部・北部・浅井・びわ・湖北・高月・木之本・西浅井）

◎訪問介護事業 （北部・高月・西浅井）

◎訪問入浴介護事業（北部）

◎居宅介護支援事業（北部・高月・西浅井）

（2）地域福祉センター指定管理

11月に「産業文化交流拠点（さざなみタウン）」内に開設予定の長浜市地域福祉センターの指定管理者として受託し、本市における地域福祉推進の中核施設として更なる地域福

社の推進に努めます。

【内 容】

- 地域福祉活動の基盤強化、調整、啓発、推進及び支援
- 地域福祉活動の担い手育成及び相談。
- 協働による地域福祉活動の推進
- 管理施設の維持管理
- 管理施設の使用許可業務
- 管理施設の使用に係る料金の徴収に関する業務

IV 公益事業

(1) 地域包括支援センターの運営

【事業費】 119, 119千円※人件費含む

平成28年度より、市から3センターの委託を受け、各生活圏域の高齢者総合相談窓口として地域包括支援センターを運営しています。センターでは高齢者一人ひとりが自分らしく自立した生活が安心しておくれるよう、ワンストップの相談対応サービスの拠点としての機能が求められ、専門職が相談対応に当たり、介護相談及び介護予防に向けた支援を行います。

また、個別支援の積み重ねから地域の課題把握に努め、住民及び各関係機関と連携することで地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。

【内 容】

- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- 介護予防ケアマネジメント業務
- 認知症施策推進業務

【実施センター】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ■神照郷里地域包括支援センター | 北部福祉ステーション |
| ■浅井びわ虎姫地域包括支援センター | 生きがいセンター（虎姫） |
| ■湖北高月地域包括支援センター | 高月福祉ステーション |

(2) 介護職員初任者研修の開催

【事業費】 796千円

介護職の人材不足が深刻化する中で、一人でも多くの方が地域福祉に関心を持ち、介護に関する基礎知識を身につけて、意欲をもって介護の仕事に従事できる人材の育成を図るため、介護の基礎的な知識、技術の習得を図るため介護職員初任者研修を実施します。

(3) 外国人介護職員初任者養成研修の開催

【事業費】 3, 6 3 1 千

円

県内で介護職に従事する意欲のある定住外国人を対象とした介護職員初任者養成研修を滋賀県からの委託により実施します。開催にあたっては、湖北地域介護サービス事業者協議会等関係機関と連携をとり、新たな人材確保に繋げていきます。

V 会務運営・その他

(1) 理事会の開催

(2) 評議員会の開催

(3) 監事会の開催

(4) 評議員選任・解任委員会の開催

(5) 長浜市共同募金委員会・日本赤十字社長浜市地区

長浜市共同募金委員会の事務局として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の募金活動に取り組みます。

また、日本赤十字社長浜市地区の事務局として、日本赤十字社の活動資金募集、災害における救援援助活動、赤十字奉仕団活動の支援等を実施します。

国内外の災害時において、共同募金会、日本赤十字社の義援金・救援金募集の受付窓口として被災地支援を行います。